

令和8年度（2026年度） 狩猟免許試験受験案内

令和8年（2026年）4月16日

1 事前申請について

- 狩猟免許試験の受験を希望する場合、原則、事前申請が必要です。
- 事前申請は前期試験（6月～8月に実施する試験）と後期試験（11月～2月に実施する試験）に分けて受け付けます。
- 事前申請受付期間
前期：令和8年（2026年）4月30日（木）～5月14日（木）
後期：令和8年（2026年）9月10日（木）～9月24日（木）
- 前期、後期ともに事前申請は一人につき1回のみ申請できます。
「石狩（札幌市）」と「石狩（札幌市）以外」を重複して申請することもできません。
- 1回の事前申請で、複数の種類の免許試験を申請できます。
- 事前申請の受付方法は、①電子申請 ②郵送申請の2通りです。
（電話での受付はありません。）

2 抽選による試験日の割振り等について（前期）

■ 石狩（札幌市）で実施する試験を希望する方へ

試験日を第3希望まで申請していただき、希望の試験日の事前申請者数が試験会場の収容人数を超えた場合は、抽選により受験できる試験日を決定します。

なお、全ての試験日に落選した方がいる場合、追加試験を実施する場合があります。

■ 石狩（札幌市）以外で実施する試験を希望する方へ

希望する試験会場及び試験日を第3希望まで申請していただき、希望の試験日の事前申請者数が試験会場の収容人数を超えた場合は、抽選により受験できる試験日を決定します。

なお、全ての試験日に落選した方がいる場合、追加試験を実施する場合があります。

【詳しくは次ページ以降でご確認ください。】

令和8年度（2026年度）狩猟免許試験日程等（北海道）

【前期試験】

試験回	試験日	試験会場	
第1回	6月27日（土） 午前9時～	石狩	札幌市北区北10条西7丁目 北海道大学 人文・社会科学総合教育研究棟
		上川	旭川市永山6条19丁目1-1 上川合同庁舎
第2回	6月28日（日） 午前9時～	石狩	札幌市北区北10条西7丁目 北海道大学 人文・社会科学総合教育研究棟
第3回	7月4日（土） 午前9時～	渡島	函館市美原4丁目6-16 渡島合同庁舎
第4回	7月5日（日） 午前9時～	後志	虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎
		胆振	室蘭市海岸町1丁目4-1 むろらん広域センタービル
		渡島	函館市美原4丁目6-16 渡島合同庁舎
		留萌	留萌市住之江町2丁目1-2 留萌合同庁舎
		宗谷	稚内市末広4丁目2-27 宗谷合同庁舎
		林-ツ	網走市北7条西3丁目 オホーツク合同庁舎
		十勝	帯広市東3条南3丁目1 十勝合同庁舎
		釧路	釧路市愛国191-5511 釧路市中部地区コミュニティセンター（コアかがやき）
根室	根室市常盤町3丁目28 根室合同庁舎（根室振興局）		
第5回	8月1日（土） 午前9時～	石狩	札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1 札幌コンベンションセンター
第6回	8月2日（日） 午前9時～	空知	岩見沢市8条西5丁目 空知合同庁舎
		日高	浦河郡浦河町栄丘東通56 日高合同庁舎
		檜山	檜山郡江差町字陣屋町336-3 檜山合同庁舎
		上川	旭川市永山6条19丁目1-1 上川合同庁舎
事前申請受付期間（P4）		令和8年（2026年）4月30日（木）～5月14日（木）	

【後期試験】

試験回	試験日	試験会場	
第7回	11月15日（日） 午前9時～	空知	岩見沢市8条西5丁目 空知合同庁舎
第8回	11月22日（日） 午前10時～	石狩	札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7
第9回	11月28日（土） 午前10時～	石狩	札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7
第10回	12月6日（日） 午前9時～	後志	虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎
		胆振	室蘭市海岸町1丁目4-1 むろらん広域センタービル
		日高	浦河郡浦河町栄丘東通56 日高合同庁舎
		渡島	函館市美原4丁目6-16 渡島合同庁舎
		留萌	留萌市住之江町2丁目1-2 留萌合同庁舎
		宗谷	稚内市末広4丁目2-27 宗谷合同庁舎
		十勝	帯広市東3条南3丁目1 十勝合同庁舎
		釧路	釧路市愛国191-5511 釧路市中部地区コミュニティセンター（コアかがやき）
根室	標津郡標津町南1条西5丁目5-3 標津町生涯学習センターあすばる		
第11回	12月12日（土） 午前10時～	石狩	札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7
第12回	2月7日（日） 午前9時～	胆振	室蘭市海岸町1丁目4-1 むろらん広域センタービル
		檜山	檜山郡江差町字陣屋町336-3 檜山合同庁舎
		上川	旭川市永山6条19丁目1-1 上川合同庁舎
		林-ツ	網走市北7条西3丁目 オホーツク合同庁舎
		十勝	帯広市東3条南3丁目1 十勝合同庁舎
事前申請受付期間（P4）		令和8年（2026年）9月10日（木）～9月24日（木） ※ 後期試験の事前申請等手続きについては、7月中旬以降にお知らせ します。	

1 受験資格

当該の試験の日において、満20歳（網猟及びわな猟は満18歳）以上で、現に北海道内に住所を有する方のうち、法律で定められた欠格事由のいずれにも該当しない方。

2 狩猟免許の種類

網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許の4種類

3 試験の内容

(1) 知識試験

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令、猟具、鳥獣及び鳥獣の保護管理に係る知識に関する筆記試験

(2) 適性試験

視力、聴力及び運動能力（歩行、四肢の屈伸、挙手及び手指等の運動）の検査

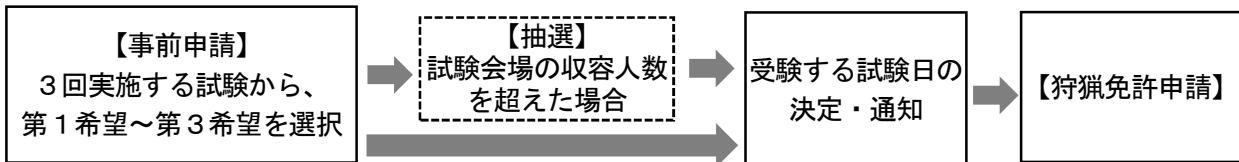
(3) 技能試験

猟具の操作及び鳥獣の判別等に関する技能試験、距離の目測（第一種銃猟及び第二種銃猟免許受験者に限る。）

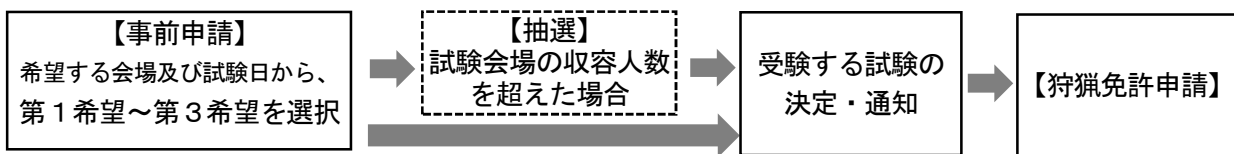
※ 技能試験は知識試験及び適性試験に合格した方のみが受験できます。

4 事前申請の手続

■ 石狩（札幌市）で実施する試験を希望する場合



■ 石狩（札幌市）以外で実施する試験を希望する場合



(1) 前期試験の事前申請について（後期試験については、7月中旬以降に公表します。）

- 受験を希望される方は、必ず事前申請期間内に事前申請を行ってください。（先着順ではありません）
- 前期試験（6月～8月に実施する試験）と後期試験（11月～2月に実施する試験）に分けて受付します。
- 前期、後期それぞれの申請期間で、事前申請は1人1回とします（「石狩（札幌市）」と「石狩（札幌市）以外」を重複して申請することもできません）。同一者が複数回の申請を行った場合、2回目以降の申請は無効となります。
- 石狩（札幌市）を希望する方は、3回実施する試験に対する希望順位を申請していただきます。また、石狩（札幌市）以外を希望する方は、札幌市以外の会場及び試験日に対する希望順位を3つまで申請していただきます。
第1希望の試験の事前申請者数が試験会場の収容人数を超えた場合は、抽選により受験できる方を決定し、落選した方については、第2希望以降の試験へと割り振ります。第2希望以降の試験においても会場の収容人数を超えた場合、同様に抽選を行います。
- 3回の試験のいずれにも落選した方がいる場合、2ページに記載した試験以外の追加試験を実施する場合があります（必ずしも実施するものではありません）。
- 第2希望及び第3希望の選択は任意であり、必ず選ぶ必要はありませんが、選定せずにその前の希望の段階で落選した場合、受験できなくなるおそれがありますので、ご注意ください。

(2) 事前申請の受付期間

ア 前期試験

令和8年(2026年)4月30日(木)から5月14日(木)まで

イ 後期試験

令和8年(2026年)9月10日(木)から9月24日(木)まで

※ 受付期間中に申請受付を打ち切ることはありません(先着順ではありません)。

(3) 前期試験の事前申請の方法(後期試験については、7月中旬以降に公表します。)

【石狩(札幌市)】で実施する試験を希望する場合

ア 電子申請(北海道電子自治体共同システムを利用)

- パソコン又はスマートフォンで「北海道電子自治体共同システム」の入力フォーム(下記アドレス又は左記二次元バーコード)にアクセスし、必要事項を入力して申請してください。



電子申請アドレス <https://www.harp.lg.jp/SrIiMXDY>

二次元バーコード

- 令和8年(2026年)4月30日(木)(受付開始日)の午前9時から受け付けます。
- 入力フォームは、「北海道の狩猟免許試験のお知らせ」のページにもリンクを掲載します。
- 入力フォームに必要事項を入力・送信後、申請が完了した場合、登録したメールアドレスに事前申請が完了した旨のメールが送信されます。なお、入力・送信後24時間経過しても完了のメールが届かない場合、登録したメールアドレスに誤りがあるなどの可能性がありますので、電子メールにてご連絡ください。

【連絡先 kansei.yasei@pref.hokkaido.lg.jp】

- 電子申請による申請期限は、受付期間最終日の午後5時30分です。

イ 郵送による申請

- 必要事項を記入した「令和8年度狩猟免許試験【前期試験】事前申請書 ※石狩(札幌市)の試験用(別紙様式1)」及び御自身の郵便番号、住所、氏名を記入した返信用封筒(110円分の切手を貼付してください)を野生動物対策課までお送りください。(総合)振興局では受け付けません。
- 事前申請書は野生動物対策課ホームページからダウンロードするか、お近くの(総合)振興局環境生活課窓口で入手してください。
なお、野生動物対策課に郵送で請求することもできます。封筒の表面左側に「狩猟免許試験事前申請書用紙請求」と朱書きして、110円分の切手を貼付した返信用封筒を同封してください。
- 郵送による申請は、事前申請受付期間最終日までに野生動物対策課に到着したものまで有効としますので、御注意ください。

【石狩(札幌市)以外】で実施する試験を希望する場合

ア 電子申請(北海道電子自治体共同システムを利用)

- パソコン又はスマートフォンで「北海道電子自治体共同システム」の入力フォーム(下記アドレス又は左記二次元バーコード)にアクセスし、必要事項を入力して申請してください。



電子申請アドレス <https://www.harp.lg.jp/csZbBaBK>

二次元バーコード

- 令和8年(2026年)4月30日(木)(受付開始日)の午前9時から受け付けます。
- 入力フォームは、「北海道の狩猟免許試験のお知らせ」のページにもリンクを掲載します。
- 入力フォームに必要事項を入力・送信後、申請が完了した場合、登録したメールアドレスに事前申請が完了した旨のメールが送信されます。なお、入力・送信後24時間経過しても完了のメールが届かない場合、登録したメールアドレスに誤りがあるなどの可能性がありますので、

電子メールにてご連絡ください。

【連絡先 kansei.yasei@pref.hokkaido.lg.jp】

- 電子申請による申請期限は、受付期間最終日の午後5時30分です。

イ 郵送による申請

- 必要事項を記入した「令和8年度狩猟免許試験【前期試験】事前申請書 ※石狩（札幌市）以外の試験用（別紙様式2）」及び御自身の郵便番号、住所、氏名を記入した返信用封筒（110円分の切手を貼付してください）を野生動物対策課までお送りください。（（総合）振興局では受け付けません。）
- 事前申請書は野生動物対策課ホームページからダウンロードするか、お近くの（総合）振興局環境生活課窓口で入手してください。
なお、野生動物対策課に郵送で請求することもできます。封筒の表面左側に「狩猟免許試験事前申請書用紙請求」と朱書きして、110円分の切手を貼付した返信用封筒を同封してください。
- 郵送による申請は、事前申請受付期間最終日までに野生動物対策課に到着したもので有効としますので、御注意ください。

【事前申請書送付先】

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道 環境生活部 自然環境局 野生動物対策課 野生鳥獣係

【事前申請書のダウンロード】

野生動物対策課ホームページ <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/syuryo/syuryoumenkyo.html>

「令和8年度【前期】試験事前申請書のダウンロードはこちら」よりダウンロード

<事前申請方法のまとめ>

事前申請方法（申請期限）	提出書類	提出先
電子申請（受付期間最終日の午後5時30分まで）	なし	入力フォームに入力
郵送（受付期間最終日必着）	・必要事項を記入した事前申請書 ・返信用封筒（110円分の切手貼付）	野生動物対策課に郵送

(4) 事前申請の抽選

- 事前申請者数が試験会場の収容人数を超えた場合は、次の要領で抽選を行います。
- 個人情報を取り扱うため、申請者が抽選に立ち会うことはできません。

1 各試験について、事前申請で第1希望とした方全員を、パソコンの表計算ソフト (Microsoft Excel) で一覧表とする。
2 Excel の「RAND」関数により乱数を発生させ、全員に無作為な数値を割り振る。
3 割り振られた乱数の大きい順に、収容人数に達するまでの人数を当選者とする。なお、収容人数に満たなかった場合は、全員を当選者として確定し、残った分は第2希望とする方の枠とする。
4 収容人数に満たない試験があった場合、その試験を第2希望とし、第1希望で落選した方について、1から3と同様の手順を実施する。
5 4を実施しても収容人数に満たない試験があった場合、その試験を第3希望とし、第2希望で落選した方について、1から3と同様の手順を実施する。

(5) 事前申請結果の通知

- 事前申請の結果は、電子申請された方には事前申請した試験を所管する (総合) 振興局環境生活課から電子メールで、郵送申請された方には野生動物対策課から郵送でお送りします。
- 事前申請受付期間終了後、10日間程度経過しても結果の通知が届かない場合は、事前申請した試験を所管する (総合) 振興局環境生活課に御連絡ください。
- 事前申請の結果に関わらず、5の狩猟免許申請を行わなければ受験できませんので、御注意ください。

5 狩猟免許申請の手続

(1) 狩猟免許申請について

- 事前申請した試験を所管する (総合) 振興局環境生活課に必要な書類を提出してください。
- 原則、事前申請が必要となりますが、受験希望の振興局の収容人数に余裕がある場合に限り、事前申請をしていない方及び希望した試験のすべてに落選した方でも試験を受験できる場合がありますので、(8)のご希望の振興局までお問い合わせください。

(2) 狩猟免許申請の受付期間

ア 前期試験

回	試験開催振興局	狩猟免許申請受付期間
第1回	石狩、上川	令和8年(2026年)5月26日(火)から 6月12日(金)まで
第2回	石狩	
第3回	渡島	令和8年(2026年)6月2日(火)から 6月19日(金)まで
第4回	後志、胆振、渡島、留萌、宗谷、オホーツク、 十勝、釧路、根室	
第5回	石狩	令和8年(2026年)6月30日(火)から 7月17日(金)まで
第6回	空知、日高、檜山、上川	

イ 後期試験

回	試験開催振興局	狩猟免許申請受付期間
第7回	空知	令和8年(2026年)10月13日(火)から10月30日(金)まで
第8回	石狩	令和8年(2026年)10月19日(月)から11月6日(金)まで
第9回	石狩	令和8年(2026年)10月26日(月)から11月13日(金)まで
第10回	後志、胆振、日高、渡島、 留萌、宗谷、十勝、釧路、 根室	令和8年(2026年)11月2日(月)から11月20日(金)まで
第11回	石狩	令和8年(2026年)11月9日(月)から11月27日(金)まで
第12回	胆振、檜山、上川、オホ ーツク、十勝	令和9年(2027年)1月4日(月)から1月22日(金)まで

(3) 狩猟免許申請の方法

ア 郵送

- 狩猟免許申請書等、申請に必要な書類を、受験する試験を所管する（総合）振興局環境生活課にお送りください。 ※ 住所等は（8）を御参照ください。
- 申請は、受付期間最終日までに（総合）振興局環境生活課に到着したもので有効とします。

イ 持参

- 狩猟免許申請書等、申請に必要な書類を、受験する試験を所管する（総合）振興局環境生活課に持参して提出してください。 ※ 住所等は（8）を御参照ください。
- 申請期限は、受付期間最終日の午後 5 時 30 分までに（総合）振興局環境生活課に提出されたものまで有効とします。

<狩猟免許申請方法>

申請方法（申請期限）	提出先
郵送（受付期間最終日必着）	受験する試験を所管する（総合）振興局環境生活課 （住所等は「（8）狩猟免許申請提出先」を御参照ください）
持参（受付期間最終日の午後 5 時 30 分まで）	

(4) 狩猟免許申請に必要な書類

- ア 狩猟免許申請書 1 通 （複数種類の狩猟免許試験を受験する場合はそれぞれ 1 通）
- イ 北海道に住所を有することを証明する書類（住民票・運転免許証・銃所持許可証の写し等） 1 通
- ウ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）第 40 条第 2 号から第 4 号に該当しない者であることを証する医師の診断書。なお、銃砲刀剣類所持等取締法（昭和 33 年法律第 6 号）第 4 条第 1 項第 1 号の規定による許可を現に受けている者にあつては、診断書に代えて当該許可証の写し 1 通
- エ 顔写真（免許申請前 6 か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身及び無背景の縦 3.0 センチメートル及び横 2.4 センチメートルのもので、裏面に撮影年月日及び氏名を記載したもの）1 枚 （複数種類の狩猟免許試験を受験する場合は、それぞれに 1 枚ずつ）
- オ 受験票を送付するための返信用封筒（表面に申請者の住所、氏名及び郵便番号を明記した定形封筒に、普通郵便での返信を希望する場合は郵便切手 110 円分を、速達郵便での返信を希望する場合は 110 円に速達料金を追加した額の郵便切手を、それぞれ貼付すること） 1 通

(5) 狩猟免許申請手数料

5,200 円（試験科目の一部を免除された者にあつては、3,900 円）に相当する額面の北海道収入証紙を狩猟免許申請書の所定欄に貼付してください。

(6) 受験票の交付

狩猟免許申請書を受理したときは、受験票をお送りします。

(7) 狩猟免許申請書の入手方法

狩猟免許申請書の用紙は、野生動物対策課ホームページからダウンロードするか、お近くの（総合）振興局環境生活課で入手してください。

野生動物対策課ホームページ <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/syuryo/syuryoumenkyo.html>
「狩猟免許申請書等のダウンロード」よりダウンロード

なお、各（総合）振興局環境生活課に郵送で請求することもできます。封筒の表面左側に「狩猟免許申請書用紙請求」と朱書きして、110 円分の切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

(8) 狩猟免許申請書等提出先

振興局	郵便番号	住所	電話番号
空知総合振興局環境生活課	068-8558	岩見沢市8条西5丁目	0126-20-0043
石狩振興局環境生活課	060-8558	札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館	011-204-5824
後志総合振興局環境生活課	044-8588	虻田郡倶知安町北1条東2丁目	0136-23-1354
胆振総合振興局環境生活課	051-8558	室蘭市海岸町1丁目4-1 むろらん広域センタービル	0143-24-9577
日高振興局環境生活課	057-8558	浦河郡浦河町栄丘東通56	0146-22-9254
渡島総合振興局環境生活課	041-8558	函館市美原4丁目6-16	0138-47-9439
檜山振興局環境生活課	043-8558	檜山郡江差町字陣屋町336-3	0139-52-6494
上川総合振興局環境生活課	079-8610	旭川市永山6条19丁目1-1	0166-46-5922
留萌振興局環境生活課	077-8585	留萌市住之江町2丁目1-2	0164-42-8436
宗谷総合振興局環境生活課	097-8558	稚内市末広4丁目2-27	0162-33-2922
オホーツク総合振興局環境生活課	093-8585	網走市北7条西3丁目	0152-41-0630
十勝総合振興局環境生活課	080-8588	帯広市東3条南3丁目1	0155-26-9028
釧路総合振興局環境生活課	085-8588	釧路市浦見2丁目2-54	0154-43-9154
根室振興局環境生活課	087-8588	根室市常盤町3丁目28	0153-23-6823

試験についてのお問い合わせ先
お住いの地域の上記（総合）振興局保健環境部環境生活課